

ドイツ民族商業補助者連合（DHV）の歴史と活動

—— 労働組合活動と政治的動向とのかかわりを中心に ——

竹 岡 健 一

0. はじめに

「ドイツ民族商業補助者連合」（以下 DHV 略記する）は、1893 年から 1933 年まで存在した商業職員労働組合であり、わが国でもすでに一部研究がなされている。例えば、雨宮明彦は、第一次世界大戦以前のドイツにおいて新中間層が置かれていた状況を明らかにするために、DHV が 1908 年に行った商業職員の労働調査を詳しく分析している。また、大嶽卓弘は、1930 年 9 月 14 日の帝国議会選挙において中間層の多数がナチス支持に動いた理由を失業保険対策の観点から明らかにするために、DHV の一般会員の動向を取り上げている。しかしながら、これらの研究はいずれも、特定の目的のために DHV の一面を取り上げたにすぎず、DHV そのものの研究としては決して十分なものではない。それに対し、本稿は、きわめて強い民族主義的・反ユダヤ主義的な思想を持ち、とりわけワイマール共和国時代のドイツにおける中間層の右傾化に大きな影響を及ぼしたこの団体自体に焦点を当て、その労働組合活動の経過と当時の政治的動向とのかかわりを跡づけようとするものであり、そこには二つの目的がある。その一つは、DHV という団体の全体的な歴史と活動をわが国に紹介することである。またもう一つは、筆者が現在進めている「ドイツ家庭文庫」の研究の一環として、この読書共同体の母体をなす団体がどのようなものであったのかを明らかにすることである。以上のような前提の下、本稿では、まず初めに「商業補助者」という言葉の意味と彼らが 19 世紀末に置かれていた状況を述べた後、DHV の労働組合活動と政治的動向とのかかわりを年代順に記述して行く。なお、DHV の全体像を把握するためには、この団体において大きな比重を占めていた教育・出版活

動の検討が不可欠だが、そのためには一定量の紙幅が必要となるため、今回は割愛し、最寄の機会に譲ることとする。最後に、本稿においては、煩雑になることを避けるため細かい注は付さないが、ほとんどの内容は、主としてイリス・ハーメル著『民族主義的連合と民族的労働組合 ドイツ民族商業補助者連合 1893～1933年』（1967年）に、また補足的にわが国における先行文献に依拠していることをお断りしておく。

1. 「商業補助者」と労働組合

DHV について語るにあたっては、「商業補助者」というものの理解が不可欠である。だが、それを説明するには、まずその上位概念である「職員」というものについて理解しておかねばならない。ここで言う「職員」とはドイツ語では Angestellte であり、「サラリーマン」や「従業員」、「勤め人」などとも訳されるが、19世紀末から20世紀の世紀転換期に生じた「新中間身分」で、企業などにおいて研究・開発、計画・準備、管理・監督、通信・事務、記録・整理等に従事する者を指している。このような新たな職業身分が発生した主な原因としては、工業化に伴って旧中間身分と呼ばれる中小生産者層が解体し、転職したこと、百貨店のような大経営の出現により女性や徒弟といった安価な不熟練労働力の需要が増大したこと、職業的解放以降にユダヤ人が多数流入したことなどがあげられる。こうした職員層の数は、ドイツでは、1907年には約150万人だったものが1930年には約390万人へと、20年あまりの間に倍以上に増加した。

さて、このような職員層のうち商業の分野で働く人々は全体として「商業職員」と呼ばれたが、その中でも特に「商業登録簿に登録されたなんらかの商業的機能を有した企業において、対価をもって商業労働の遂行を目的に雇用されている者」が、ドイツ語で Handlungsgehilfe、すなわち「商業補助者」と呼ばれた。簡単に言えば、徒弟の期間を終えて商店や企業に正式に雇用された後、自らが商人として独立するまでの間にある商業職員であり、DHVの1908年の調査では、商業諸部門から工業部門まで比較的均等に分布していた。

具体的な業種は、卸売・銀行業・保険業・周旋業・交通業、それに飲料・食料、繊維・衣料、鉄製品、書籍・楽譜、工芸・皮革、薬屋などといった小売業、および工業などである。また職種としては、業務代理人、経営主任、部課長、簿記係、帳場担当、通信・文書係、計算業務担当、倉庫係、商業販売担当、発送係、出張販売担当、室内装飾担当などが含まれていた。こうした商業職員の数もまた、ドイツにおいては、1887年に約47万人であったものが、1907年には約84万人、1930年には約250万人と、およそ40年間に5倍もの増加を示し、職員層全体のおよそ65%を占めるに至っている。

ところで、こうした「商業補助者」たちは当時、共通する大問題、すなわち「プロレタリア化」の危険性に直面していた。この問題には二つの側面があるが、まず第一に、資本主義的な競争による伝統的な非営利的生業経営・零細経営の淘汰は、徒弟から補助者へ、そして独立した商人へというツンプトの上昇経路の解体をもたらし、その結果、商業補助者の多くが独立不可能な被雇用者に留まってしまうという可能性が高まっていた。実際、DHVの調査では、1903年から1908年の間に独立に成功した会員は年平均1%に留まっている。また第二に、企業家と労働者の間に位置する「中間身分」を自任する商業補助者にとっては、1890年以降の労働者保護政策や社会主義鎮圧法廃止以後の社会民主党の躍進もまた、自らの地位を脅かすものと映っていた。このような状況下で、商業補助者らは、「中間身分」としての地位の確立・維持を求めて労働組合を結成するに至ったのである。

こうして結成された労働組合は、商業補助者のみならず徒弟も含み、また当初は雇主をも支持会員とする商業職員団体であり、初期には職業紹介、職業教育、葬儀・疾病金庫、遺族扶助、困窮時の扶助といった扶助的機能を主に遂行した。しかし、1890年代以降は、DHVを中心に、次第に労働関係自体に関心を向け、経営内の労働条件（賃金・労働時間・解約告知期間・競争禁止約款等）の改善に取り組むようになり、このような社会政策的諸活動は、実際に商業労働者保護に関する一連の法律が成立する重要な契機となった。例えば、1891年の日・祭日労働時間規制や、1897年の商法改正、1900年の

閉店時刻法実現、1904年の商業仲裁裁判所設立などである。また、1900年から1901年にかけての恐慌以降は、職員年金保険法の確立を目指す運動が本格化し、1911年に同法の成立が達成された。なお、ここに見られるような労働者とは区別された職員独自の裁判所や保険法の制定は、職員層が「中間身分」として社会的に公認されたことを示す指標として、とりわけ重要なものであった。

2. DHVの歴史と活動

1893年

DHVは、1893年9月7日に、ドイツの代表的な商業都市ハンブルクにおいて、商業職員の身分上の利益代表組織として、「ハンブルク・ドイツ商業補助者連合」Deutscher Handlungsgehilfen Verband zu Hamburg という名称で設立された。設立を提唱したのは、「1890年の反ユダヤ主義的選挙結社」会長で磁器絵付師のフリードリヒ・ラープであり、彼の目的は、「社会民主主義に対する闘争団体」を獲得することであった。また、指導部を引き受けた商業補助者たち——とりわけヨハネス・イルヴァーン——にとっても、最大の関心事は、商業補助者のプロレタリア化を阻止することにあった。彼らは、商業補助者を結集して議会に影響力を及ぼし、徒弟制度や労働時間、女性労働などを規制する措置が取られることによって、商業補助者が社会民主党支持へと流れることを阻止しようと狙っていた。こうして、最終的にイルヴァーンが作成した会則では、重点項目として次のような事柄があげられていた。

目的

「ドイツ商業補助者連合」の目的は、以下の通りである。

- 1 雇主と協調して、常に商業における改善に取り組むために、商業補助者を組織すること。
- 2 商業補助者の社会的状況の改善に全力で取り組み、とりわけ次の点を

実現すること。

- a) 職種の特性に応じた最大労働時間の法的確定、b) 最低 36 時間の日曜日の休息の法的な導入、c) 店主と補助者の特別な協定によって短縮されない、法的・統一的な解約通告期間の導入、d) 法的規定を超えた解約通告期間が両者にとって等しくされること、e) 商店をやめた補助者の活動にまでおよぶ協定は無効と見なされること。
- 3 個々の商店における補助者と徒弟の数の一定の割合を設けること。
- 4 徒弟教育を制度化すること。徒弟は、店主の費用負担によって、専門学校の授業を受けねばならない。
- 5 商人身分への社会民主主義の侵入を阻止すること。
- 6 婦人労働力の使用を、特に女性的な特性が必要とされる領域へ制限すること。

第二条 会員資格

品行方正な商業補助者はすべて会員となることができる。ただし、ユダヤ人ならびにユダヤ人の出自が明白な人物の入会は認められない。

この会則において、特に目を惹くのは、通常の労働組合とは違って、雇主との協力を打ち出していること、女性差別的であること、および反ユダヤ主義的な傾向を持つことであろう。このうち第一の点には、社会民主主義者の階級闘争的な立場との違いが見られ、特に後の二つの点には、DHV の思想的な特性がよく現れている。すなわち、DHV は、経済社会における大構造転換を工業化の必然的結果とは捉えず、非ドイツ的な原理、言い換えれば外国の過度の影響に起因する病の兆候と捉え、その治療手段を「ドイツの民族的気質の力の回復」に見ていたのである。したがって、DHV は、反ユダヤ主義的団体や女性解放に反対するドイツの組織を積極的に支持する一方、自由主義的な職員組織や社会民主主義を「反国家的」と見なし、また大資本を「ユダヤ的」と見なして反対したのであった。

1894年

さて、設立の翌年1894年には、第1回目の連合大会と機関誌発行が行われた。大会は4月11日に開催され、反ユダヤ主義の国会議員オスヴァルト・ツインマーマンが、「商業補助者の社会的状況と政治的党派」という題目で講演を行った。また、機関誌は『ハンブルク・ドイツ商業補助者連合の報告』Mitteilungen des Deutschen Handlungsgehilfen-Verbandes zu Hamburg という名称で秋に発行されたが、折込み程度のものであり、反ユダヤ主義的青年同盟運動が新たに設立した隔月雑誌『ドイツ民族監視塔』Deutschnationale Warteの出版者との協定により、この雑誌の付録として無料で配布された。その代償として、DHVはこの雑誌の購読を、全会員に義務付けたのであった。

1895年

1895年に入ると、DHVの活動はハンブルクを越えた広がりを見せるようになった。というのも、商業補助者の頻繁な職場移動を通して、DHVの政治的見解が各地へ流布するとともに、DHVの印刷物がハンブルク以外の地域へもたらされたからである。この年の初めには、パンフレット『すべてのドイツ商業補助者へひと言』が配布され、商人の社会的下降の阻止と、身分意識の形成が訴えられた。また、2月3日には、ブラウンシュヴァイクでDHVの初の公開集会が開催され、ヴィルヘルム・シャックが議長を務め、イルヴァーンが商業補助者の社会的状況について報告した。そしてその後、この年のうちに、ドレースデン、ベルリン、シュテットイン、およびキールに地方支部が設立された。

1896年

続く1896年は、DHVの歴史にとって大きな節目となる年となった。まず1月に、連合の名称変更が行われ、「ドイツ民族商業補助者連合」Deutschnationaler Handlungsgehilfen-Verband となった。変更の理由は主

として政治的・イデオロギー的な路線を明確に打ち出すことにあったが、特に考慮されたのは、(1) 反ユダヤ主義的青年同盟との連携をはっきりさせること、(2) 社会民主党との違いを強調すること、(3) ライプツィヒの「ドイツ商業補助者連合」Verband Deutscher Handlungsgehilfen との混同を避けることであった。

DHV は1月1日にハンブルクに最初の事務所を設け、会長に選ばれたシャックが職員となった。彼は春になると、北部・中部ドイツの商業都市であると同時に、すでに反ユダヤ主義的な政党やグループが存在する比較的大きな町へ赴き、公開の集会を開いて、「商業補助者の運動の目的と目標」を紹介し、催しの最後に新しい地方組織を設立した。具体的には、ベルリン、ライプツィヒ、ドレーズデン、カッセル、グラウヒャウ、エアフルト、ハノーファー、ブラウンシュヴァイク、マグデブルク、シュテットイン、ヒルデスハイム、ダンツィヒ、ブレーマーハーフェン、キール、フレンスブルク、ノイミュンスターである。そして復活祭に、ハンブルクで「ドイツ商業補助者大会」が開催され、全地方組織の代表が集まり、新しい年の社会政策的路線を決定した。(この大会は、1903年以後は隔年で開催された。)

この年、DHV は新たに職業紹介と失業に対する保証の部門を導入した。また、連合の名称変更に伴って、機関誌の名称も変更され、『ドイツ商業の番人 ドイツ民族商業補助者連合機関誌』Deutsche Handels-Wacht. Zeitschrift des Deutschnationalen Handlungsgehilfen-Verbandes とされた。

こうして、DHV は、世紀末以降、反ユダヤ主義的な政党その他の団体を人的にも財政的にも支援できるほどの力を蓄えて行った。

1898年

DHV は、ライプツィヒで催された「ドイツ商業補助者大会」で、健康保険の設立を決定した。

1899年

DHV は、連邦参議院に閉店時刻法制化のための嘆願書を提出した。

1900年

この年には、1896年の名称変更が続いて、DHVの内実における変化が生じた。その一つは、当初の会則で謳われていた「雇主との協力」に幕が下ろされたことである。DHVは、10月1日に決議された9時閉店法の現実的実施のため、全国で「閉店運動」を展開したが、このさいに、DHVに組織された商業補助者と小売業の持ち主との間に対立が生じた。これにより、DHVはいわば労使が協調する「職業組合」から脱皮し、本来の「労働組合」へと発展して行くことになった。またもう一つの変化は、あからさまな反ユダヤ主義を克服し、「ドイツ国家的・民族的精神」を重視するようになったことである。その理由は、新たに加入する会員の多くがもはや反ユダヤ主義にそれほど惹きつけられず、それよりも連合の社会政策的事業や教育事業、あるいは「国家的」な立場により多くの関心を抱くようになったことにあった。

なお、この時期、DHVには21の地方支部と423の地方組織があり、32,014人の会員がいた。また、シャックは「ドイツ社会改革党」Deutschsoziale Reformpartei からハンブルク市議に選出された。

1903年

DHVは、反社会主義的立場を共にするキリスト教労働組合と接触した。

1904年

商業仲裁裁判所が設立された。これは、1897年に成立した新商法典上の労働関係の規約に即して、商業身分の係争を、労働者のための産業裁判所ではなく、独自に裁定するものであり、商業職員が「中間身分」として社会的に公認されたことを意味するものとして、きわめて重要な出来事であった。

1905 年

会員数がおおよそ 75,000 人となり、DHV は人数的にはドイツ最大の職員労働組合に成長した。また、シャックは、「経済連合」Wirtschaftliche Vereinigung の国会議員となった。

1908 年

会員数が 120,133 人となった。この年、指導部に新たな事業領域として、「教育制度部門」が組み入れられた。DHV では、商業補助者の社会的「下降」を防ぎ、独自の「身分」を保証することに資するべくきめ細かな教育プログラムが提供され、その内容において、他の労働組合にまったくひけをとらなかった。

1911 年

職員保険法 Angestellten Versicherungsgesetz（職員特別年金保険法）が制定された。このことは、商業仲裁裁判所の設立と並んで、職員層が独自の社会集団として認定されたことを意味した。

1913 年

会員数が約 150,000 人にまで増加した。

1917 年

DHV 会長が商業補助者連合の上部団体の会長に選出された。

1919 年

ベルリンの職員のストライキに関与し、幾つかの小さな連合と合併してドイツ職員労働組合総連合（Gedag）を結成した。Gedag に加盟する連合に所属する職員の総数は、1930 年までに 592,000 人にまで増加したが、これは、組織された職員の約 40% に相当した。DHV は Gedag で指導的な役割を果た

し、また Gedag は、1926 年以後、ワイマール共和国における職員層の最大かつ最も影響力の大きい連合となった。

1920 年

こうした「労働組合的方向性」の発展は DHV に飛躍をもたらしたが、他方で、古くからの民族主義的な会員には歓迎されなかった。そこで指導部は、従来の「民族主義的伝統」と「労働組合の方針」との釣り合いを考慮し、連合大会で「政治的中立性」を宣言した。しかし、会員の多数は、反ユダヤ主義や民族主義的世界観といった思想的共通性ゆえに結党以来 DHV ともかかわりを持っていたナチ党に共感を抱き、幹部の自由を制限したため、連合内部には民族保守主義的な方向づけの試みとナチ的な行動意欲の対立が生じることになった。

1924 年

職員保険が成立した。

1925 年

この年の2月には、ミュンヘン一揆による投獄から釈放されたヒトラーによって、新生ナチ党が設立されたが、DHV 会員の中にもナチ党員がいた。特に有名な人物としては、フランツ・シュテアーとアルベルト・クレプスがあげられる。前者は1879年生まれで、商工業職員を経て DHV の業務に携わった後、1921年に DHV のブランデンブルク＝ボンメルンの支部長となり、1924年5月、ヒトラーの投獄中にシュライヒャーらによって結成された「国家社会主義自由党」から国会議員に選出されていた。DHV においては、設立当初の民族主義的なタイプの代表格であった。一方、後者は1922年にすでにナチ党員となっていたが、1899年生まれで、DHV 会員の中では若い世代に属しており、イデオロギーよりも労働組合的な観点から DHV の活動と結びついていた。彼は、1925年にハーバーマンによって DHV の「政治教育と民族市民的労働共同体のための専門部局」の担当者として獲得され、後には

DHV のハンブルク支部長となった。

1926 年

DHV 指導部に属しており、人民党選出の国会議員でもあったオットー・ティエルが、「ドイツ商業補助者の社会政策」として、諸要求を列挙した。

1927 年

ナチスは、1927 年末から職員層を獲得目標集団とし、「国民的勤労者層」という呼び方を用いた。国家主義的イデオロギーの担い手を職員層の中に見出し、それを将来の国家における「勤労者」の理想像としたのである。こうしたシンボリック操作・イデオロギー的扇動は、右翼の若年職員層の多くを捉えたが、ナチスの指導者は、職員独自の利害を取り上げて具体的政党政策を提示することには常に消極的であった。このような態度に対して、職業身分的な現実的利害政策を推進しようとする職業集団の指導部は懐疑の念を深めて行った。

こうした中、1917 年に連合の「教育活動部門」から独立した「文化政策と国家政策部門」における事業を通じて、DHV とナチスやナチ的な連合会員との間に対立が生じた。というのも、ハーバーマンを始めとする DHV の教育活動の主な担い手の中には、活動的なナチは少なかったからである。だが、その一方で、この部門は、28 年から 31 年にかけて、地方支部の教育部局とともに、ナチ的な連合会員のために週末大会や学習週間を開催した。

1928 年

この年には、DHV 会員のうち 1,591 名が、ドイツ国内の国会から地方議会にいたる各レベルの議員として活躍していた。党派別に見ると、一位がドイツ国家人民党 (DNVP) 所属が 302 名、二位がドイツ国民党 (DVP)、三位が国粋系諸派であった。

また、5 月の帝国議会選挙では、DHV 指導部とナチスの間に対立が生じた。

指導部は、市民的政党から立候補した会員、つまりラムバッハ（ドイツ国家人民党）、ティールとグラッツェル（ドイツ国民党）、およびゲーリヒ（中央党 Zentrum）を強力に支援したが、これが連合内部のナチ勢力の抵抗と反対運動を引き起こしたのである。とりわけニーダーライン＝ヴェストファーレンでは、ナチス突撃隊の隊員であったペーター・バルンスのもとに、ナチス支持の若い会員が結集した。しかし、クレプスの仲介により、さしあたり平和的共存の試みがなされた。

1929年

この年から翌年にかけては、失業保険改革が特に政治問題化し、機関誌『ドイツ商業の番人』でも、1930年に入ってからほとんど毎号で、失業保険に関する論説が掲載された。

1930年

この年には、DHV 指導部と一般会員の対立ないし乖離がより明確化するが、その契機となったのは、ブリュニング内閣の失業保険対策に対する対応であった。

すでに見たように、DHV はナチスとも関係を保つ一方で、指導部の路線は必ずしもナチスとは一致しなかった。例えば、会長ベヒリー、指導者ティエル、政治委員ハーバーマンは、ドイツ労働組合同盟（DBG）を通じて、ブリュニングと親密な関係にあった。また、この年の1月28日に保守民族党の前進である民族保守連合 Volkonservatibe Vereinigung が成立したさいには、全執行委員15名中12名までが、何らかの形でDHV と関係のある人物であり、組織維持経費の40%はDHV によって補われていた。

さて、2月8日の閣議で、ヘルマン・ミュラー内閣蔵相モルデンハウアーの予算案において、社会保険の一元的な考え方にに基づき、失業保険の赤字補填に職員保険の積立金を流用することが提案された。これに対し、DHV に代表される Gedag 系職員組織は、職員保険法の独立を守る立場をとった。

DHV は、2月10日に、機関誌『ドイツ商業の番人』にゲオルク・ブロストの論文「危険が迫っている！ 職員積立金への攻撃」を掲載したのを手始めに、少なくとも241の地方支部が反対集会を開くなど、大規模な反対キャンペーンを展開した。こうした事態を受け、モルデンハウアーは提案を断念し、中央党国会議員団長ブリューニングによる妥協案が提示されたが、失業保険局の裁量権を認める方向性が盛り込まれていたことから、DHVの姿勢はやや好意的なものに転じた。また、ミュラー内閣の退陣後にブリューニングが首相になったことを受け、4月10日発行の『ドイツ商業の番人』には、ハーバーマンの巻頭論文「共和国首相ハインリヒ・ブリューニング」が掲載された。さらに、DHVはあくまでも国が管理する一元的保険制度を嫌い、5月8日に、職員身分にふさわしい独自のシステムを求め、職員層を対象とした任意加入の失業保険である「代用金庫」を提案した。さらに6月には、民主党系の職員労働組合である職員労働組合同盟（GdA）と協働して、DHV出身議員とDHV指導部が首相と政府に申し入れを行い、「代用金庫」の実現を含め一切の改革を拒否する姿勢を示した。また、ブリューニングが7月18日に国会を解散したことを受けて、DHV指導部は、7月24日に結成された保守民族党 *Konservative Volkspartei* を組織として支援する方針を採り、ハーバーマンは、7月25日付けの『ドイツ商業の番人』において、ヒンデンプルク大統領とブリューニング内閣と民族保守派の使命を一体のものともみず論説を発表した。ところが、ブリューニングが7月26日に公布した大統領緊急命令では、失業保険に関して給付の一律削減が示され、DHVが要求する保険制度の多元化や「代用金庫」の実現は方向性すら含まれていなかった。上記のようにDHV指導部と政府首脳の間には人的近親性があり、これに対しては6月27日～29日のDHV全国大会で、ナチス系の会員から反発も出されたほどだが、そうした関係の深さにもかかわらず、DHVを代表とする保守系商業補助者の要求はまったく具体化されなかったのである。

しかし、それでもなお、DHV指導部は、9月14日の総選挙にさいして、民族保守派 *Die Volkskonservativen* を熱烈に支援し、雑誌論文、パンフレッ

ト、広報その他郵便物を通じて、保守民族党支持を訴えた。だが、一般会員は指導部の訴えに耳を傾けず、むしろ指導部の態度が「政党支持の中立」に抵触することを問題視した。結局、9月14日の総選挙において、DHVの全会員34万人中半分は、ヒンデンブルク＝ブリューニング路線に沿って中道保守勢力の結集を図った民族保守派を選ばず、指導部の強い働きかけに反してナチスに投票した。それどころか、DHV会員のほとんどがナチスに流れ、民族保守派に対してはほとんど反応がなかったとする説さえある。こうして、職員層に代表される新中間層を含めた中間層全体が、それまで支持していた中道各党を離れ、ナチスへの雪崩現象を起こしたわけだが、その主な原因は次の二つの点にあった。

一つは、言うまでもなく失業保険対策への不満であり、ブリューニング政府への不満を隠さぬDHV会員の多くは、ナチスへと流れていった。ここには、DHV指導部の政治的支持（ブリューニング政府と民族保守派支持）と一般会員の生活感覚のズレが露呈している。またもう一つは、ナチスのプロパガンダの魅力である。中間諸身分は、合理的な建設計画を持たないナチスの修辭的な宣伝文句（反ユダヤ主義、反マルクス主義、民族の精神的指導、国家権力、身分秩序など）に捉えられた。それらの不明瞭なシンボルは、合理的な利益政策を発展し得なかった中間諸身分の被害者意識を巧みに捉えたのであった。また、ナチス第三帝国の創設計画における身分制思想は、身分主義的・民族主義的イデオロギーに染まった商業職員団体と御用組合に組織された労働者と共に共感を見出した。さらに、ナチズムは、反資本主義的イデオロギーのゆえに、賃労働者の反資本主義の心性に応えるものを有していた。なお、ナチスの扇動は、職員の中でも、日頃から具体的にユダヤ人の商人や売り場主任と対峙し、彼らから不断の搾取を経験している商業職員や事務職員に迎えられる傾向があった。

こうしてナチスに大躍進をもたらした選挙の後、DHV指導部は、連合の利害を反映させるべく、当初はナチスの政権参加に尽力した。これに応え、ナチスの国会議員もまた、職員の社会保護主義的な諸要求を擁護し、そのた

めの法案を準備した。しかし、その本来の関心は、宣伝活動のための材料集めに他ならなかった。また、ナチスとブルジョワ諸政党の「ハルツブルク戦線」の結成は、被雇用者と労働組合の権利の支持を求める DHV の要求と対立した。こうしたことは、DHV 指導部に大きな幻滅をもたらす一方、議会を通じた要求の実現に限界を感じさせ、急進的改革を希求する若手の DHV 会員の間にナチズムを浸透せしめる結果となった。

1931 年

DHV 会員のうち国や地方の議会で活躍する議員は 1,088 人いたが、そのうち 210 人がナチスに所属する一方、国家人民党に所属する者はおらず、ここには、連合と国家人民党との断絶と連合内でのナチズムの浸透が見て取れる。

1932 年

この年の春、大統領選挙において DHV 指導部がヒトラーに反対し、ヒンデンプルクを支持したことにより、DHV 指導部とナチスの対立は決定的となった。これに対し、ナチス支持の会員は指導部を激しく攻撃し、会長の辞任などを要求した。例えば、国会議員である地方支部長アルベルト・フォルスターは、ダンツィヒの新聞にヒンデンプルク反対論を掲載し、無期限の除名を受けた。

6月5日には、公式には最後となる DHV 連合大会がハンブルクで開催された。ベヒリーは、会員の間にナチズムが強烈に浸透していることに鑑み、民族保守主義者として知られるハーバーマンを次期会長に選ばないことが賢明だと判断し、会長の後任としてヘルマン・ミルツォを指名することを示唆した。また、「ヒトラーから中央党にいたる右翼連立政権をドイツにおける政治的指導の理想」とみなし、ナチスの政治的指導への参加を歓迎するとの立場を表明した。

11月6日の選挙において、市民的中間派はほぼ完全に消滅したのに対し、ナチスが議席を倍以上伸ばし、230 議席となった。DHV 指導部の政治的見解

は、この時点でも中央党と同じであり、中央党とナチスの連立の要求を繰り返した。これに対し、過激な会員は、ナチスへの明確な支持を要求した。

1933年

1月にヒトラーが首相に就き、反ナチ的な活動に対する圧力が強まる中で、ハーバーマンは、3月11日の『ドイツ商業の番人』に「民族の言葉」という題名で記事を發表し、ナチ国家における連合の事業継続を模索し始めた。また、その二週間後には、ミルツォが同じく機関誌に記事を掲載し、ドイツの労働者運動という独自の生活の中で成長した「貴重な力」をヒトラーが認識し、国家へと導くことを信じて述べ、新しい国家におけるDHVの存在を確保しようとした。そのさい、ミルツォは、その根拠付けとして、40年にわたるDHVの民族的伝統を指摘し、次のように述べた。「私たちは1919年に考えを変える必要がなかった。それゆえ、1933年にも考えを変える必要はない。（中略）私たちには、黒白赤の旗とハーケンクロイツは常に運動の民族的・国家的理念の象徴であったのだ。」実際、すでに3月12日には、ハーケンクロイツのバッチが連合の唯一のバッチと定められていた。このようにして、第三帝国でも存続を望むすべての連合と同じく、DHVもまた「自発的な同調」を始めたのであった。

4月9日、DHV幹事会は、会長代理ミルツォに、DHVをナチ国家へ組み入れるためにナチ政権から要求されている一切の個人的・客観的措置を行うよう全権を委任した。4月10日には、ナチスの強制によりハーバーマンが退任させられた。その数日後 総管理部と幹事会は、「連合公認」の国会議員であり、ナチスの代理人でもあるフランツ・シュテアとDHVの将来について協議した。また、ベヒリーは、ナチ国家でのDHVの存続のため、会長を退き、ナチ党員でもあるミルツォを後任に指名するとともに、自らもナチ党に加入し、全会員に模範を示した。こうして、組織や役員の変更により、DHVは、ナチスによって命令された労働組合の統制をさしあたり免れた。しかし、5月10日には、労働組合の新たなグループ化と総括のためにヒトラー

によって設立された「ドイツ労働戦線」Deutschen Arbeitsfront に即座に引き入れられた。

続いて5月18日に、職員諸連合の総括のための決定的な会議が開催された。アルベルト・フォルスターが、ヒトラーから「ドイツ職員総連合」の指導を委任され、商業に従事するすべての職員を含め、雑多な連合の職員を一つにまとめることになった。フォルスターは、DHVのバイエルン支部長ゲオルク・シュローダーを代理に指名し、DHVは男性職員の職業諸連合の中で第一位の立場を占めた。会長のミルツォは、この合併を歓迎して、5月28日に次のように述べた。「ナチスの理念の勝利は、DHVの先駆者たちの憧れを実現した。今や、ドイツ民族という名称は廃止される。私たちは、1893年から95年にかけてそうであったように、再びドイツ商業補助者連合となる。私たちの古い理念は、新しい国家の中に生きている。それに仕えることが私たちの身分の目的であり、連合の——新たなDHVの事業の目標である。」DHVは、この合併によってもさしあたり権利能力を失わなかったが、ドイツ職員総連合指導者フォルスターは、長年のDHV会員であり、1928年以来ナチ党員であるアウグスト・ハイトを新しいDHV会長に指名し、6月30日に就任させた。

DHVは、7月14日にハンブルクで臨時連合大会を開催し、規約をナチスの原則に適応させ、指導者原理を導入することと、名称をドイツ商業補助者連合に変更することを正式に決定した。さらに、DHV指導部だけでなく、地方支部の指導者らも、信頼できるナチ党員に交代させられた。またハイトは、中央党やブリュニング周辺の人々の意味で国際的な考え方を連合に持ち込んだとして、ハーバーマン批判を展開した。

1934年

2月20日に、臨時の連合総会が開かれ、再度規約を変更するとともに、名称を「ドイツ職員団体」Deutsche Angestelltenschaft に変更することが決定された。その後、10月24日、ヒトラーの指令によって、すべての組合組織が「ドイツ労働戦線」に統合されるだけでなく、そこに属する団体の財産が

「ドイツ労働戦線」のものとされ、さらに、1933年12月に制定された「党および国家の統一確保のための法律」に則って、「ドイツ労働戦線」はナチ党の組織とされた。これにより、DHVとその権利後継者は自律した法人格を失うことになった。

1935年

1月1日に上記の命令が完遂され、DHVは消滅した。

ただし、連合の教育・出版事業で刊行されていた雑誌の中には、この年以降も引き続き刊行されているものがあり、「ドイツ家庭文庫」の情報誌『かまどの火』などは、少なくとも1941年まで刊行され続けている。このあたりの事情はこれまでのところ明らかにされていない。

3. まとめ

以上、19世紀末からナチ時代初期にかけて存在したドイツ最大の、しかも右翼的な商業職員労働組合の盛衰を跡付けてきた。ごく概略的なものであり、また労働組合活動と政治的動向とのかかわりに限定したもののだが、それでもある程度の輪郭は捉えられたものと信じる。だがその一方で、とりわけこの団体とナチズムとのかかわりについては、今後より詳しい研究が必要とされる部分も少なくない。その一つは、特にワイマール時代に入ってから指導部と一般会員の間が生じた齟齬である。DHVでは、一方では成立以来の民族主義・反ユダヤ主義が維持され、この部分はナチスとも共鳴し、ナチ党員でもある会員も多数いた。だが他方で、指導部は商業職員を越えた幅広い国民層に影響を及ぼすことを目指して、極端な民族主義・反ユダヤ主義から中道路線・民族保守主義へと移行し、DHVをより開かれた職員労働組合に変えようとし、ワイマール時代末期には、ナチスとは距離を置こうとした。ところが、それにもかかわらず、指導部の意向に反して多くの一般会員はナチスへの傾斜を強めていったのである。その原因としては、この時期に指導部がナチスとの違いを明確に示さなかったことが指摘されているものの、それが

意図的・戦略的なものだったのか、それとも政治的状況の認識不足によるものだったのかは明らかにされていない。またもう一つは、ナチ政権成立に対する DHV の責任の問題である。DHV は、設立当初から、中間層という大きな社会的集団を「ドイツ民族的」な意味で教育することを課題としており、このこと自体は、労働組合的特質への移行後も大きく変化することはなく、会員が右翼的政党やナチ党へ向かうことへ少なからず貢献した。とりわけ、指導部や一般会員の志向の変化も手伝って、DHV の活動の中では、初期の過激な反ユダヤ主義からいわば穏健なユダヤ人憎悪へという質的な変化が生じ、まさにこのことが、広範な国民階層への、とりわけ商業職員を初めとする中間層への反ユダヤ主義の浸透をもたらし、ナチスの台頭を招来することとなったと考えられるのである。しかしながら、こうした点についてさらに検討するためには、本稿では取り上げなかった DHV の教育・出版事業などについても詳しく検討することが必要であり、それは今後の課題である。

主要参考文献

1. Hamel, Iris: Völkischer Verband und nationale Gewerkschaft. Der Deutschnationale Handlungsgehilfen-Verband 1893-1933. Frankfurt a. M.: Europäische Verlagsanstalt 1967.
2. Nerger, Katja & Zimmermann, Rüdiger(bearbeitet): Zwischen Antisemitismus und Interessenvertretung. Periodika und Festschriften des Deutschnationalen Handlungsgehilfen-Verbands in der Bibliothek der Friedrich-Ebert-Stiftung. Ein Bestandsverzeichnis. Bonn: Bibliothek der Friedrich-Ebert-Stiftung 2006.
3. Mohler, Armin: Die konservative Revolution in Deutschland 1918-1932. Ein Handbuch. Dritte, um einen Ergänzungsband erweiterte Auflage. Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft 1989.
4. 雨宮昭彦：第一次大戦前ドイツ商業職員の「移動」と社会的系譜——1908年 DHV 労働調査に即して——（東京都立大学経済学部・経済学会『経済と経済学』第 61 号、1988 年、83～107 頁）。
5. 雨宮昭彦：帝政期ドイツの新中間層——資本主義と階層形成——（東京大学出版会）2000 年。
6. 大嶽卓弘：ブリューニング内閣と職員層：初期ブリューニング内閣に於ける失業保険政策とドイツ国家商店員連盟（慶応義塾大学三田史学会『史学』第 57 巻・第 2 号、1985 年、133～158 頁）。
7. 拙論：雑誌『かまどの火』について——ナチズムと文学メディアのかかわりに関する考察の新たな手がかりとして（日本独文学会機関誌『ドイツ文学』第 116 号、2004 年、61～68 頁）。